

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月3日
【会社名】	大塚ホールディングス株式会社
【英訳名】	Otsuka Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 達夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目9番地 (同所は登記上の所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	財務会計部長 新井 敏文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー 12階
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	財務会計部長 新井 敏文
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年11月30日
【発行登録書の効力発生日】	2018年12月8日
【発行登録書の有効期限】	2020年12月7日
【発行登録番号】	30 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2019年4月3日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書を2019年4月3日に関東財務局長に提出いたしました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年11月30日付 で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	大塚ホールディングス株式会社 東京本部 (東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタ ワー12階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。